

令和6年度 第2回千歳市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和6年6月28日（金）14時00分～15時30分

会 場 総合福祉センター402号室

出席者 品田会長、石田委員、早野委員、鈴木委員、高本委員、吉田委員、長沢委員、横岡委員、五十嵐委員、藤村委員、藤本委員、浜委員、山北委員、木滑委員、二ツ屋委員、立田委員、池下委員、斉藤委員、経亀委員（代理：中野様）、杉浦委員（代理：志田様）、池田委員、藤吉委員、杉村委員、笹森委員
若生委員

欠席委員 小林副会長、今委員、中山委員、橋本委員

事務局 米澤企画部次長 交通政策課 倉重課長、遠藤係長、木津主事

傍聴者 3名（随行者：千歳相互観光バス株式会社 長都営業所長、本社営業副所長
北海道運輸局）

報 道 北海道新聞社

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 報告事項
- 4 協議事項
- 5 その他
- 6 閉 会

【協議結果】

- ・報告事項（１）～（４）について、承認された。
- ・協議事項（１）～（３）について、承認された。

【会議要旨】

報告事項

- （１）路線バスの利用状況
（事務局より資料１に基づき説明）

（会長）

路線バスの利用状況についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。（特になし）

特になければ、「路線バスの利用状況」については、報告済みとしてよろしいか。

（一同：意義なし。）

(2) 自衛隊向けバス・トラック・タクシー運転体験会・合同就職相談会の報告
(事務局より資料2に基づき説明)

(会長)

自衛隊向けバス・トラック・タクシー運転体験会・合同就職相談会についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

ただいま、ご報告いただいた自衛隊向け合同就職相談会について、北海道運輸局の主催により開催させていただいた。改めて、千歳市をはじめ、各バス会社の皆様とハイヤー事業共同組合の皆様の協力に感謝申し上げます。

帯広運輸支局では、昨年、自衛隊向けの就職相談会を実施したほか、北見運輸支局でも実施するところであり、北海道運輸局長もこの取組について推進していく旨の発言もしており、今後も協力いただく場面があるかと思うが、よろしくお願いします。

また、本日プレスリリースされているが、自動車運送業等の人材の確保に向けて、防衛省、日本バス協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、全日本トラック協会、日本自動車整備振興会連合会と連携することの申し合わせを締結した。このような取組が全国的に推進されていると思うので、引き続き協力をよろしくお願いします。

(委員)

非常に良い取り組みであると考えます。

資料の中で、アンケートの26名の回答者のうち、5パーセントの方がなぜ回答をしていないのかということが問題ではないかと考える。待遇の面で現在の給料と運輸業界の給料を比較した場合の差は大きく、再就職をする自衛官も家族がいることから、待遇面である程度の条件を提示しないことには、再就職に結びつかないため、自衛官が再就職の条件として何を求めているのかを引き出すことが重要であると考えます。

(事務局)

今回初めて東千歳駐屯地で、札幌運輸支局のほか様々な方の協力で開催され、事務局としても協力させていただいた。今いただいた意見も踏まえ、今後についても主催者と意見を出しながら千歳市での開催をしていただきたいと考えている。

(委員)

今回は、東千歳駐屯地での取組であったが、北部隊や第2航空団など市内の基地についても実施する計画であるか。

(事務局)

今回の対象については、東千歳駐屯地の隊員だけではなく、その他の駐屯地の隊員も幅広く参加しており、合計36名の参加があった。

(委員)

今回初めてということで、今回の開催をもとに振り返りを行い、次回を開催を判断すると思うが、この1回で終わるのではなく、第2回、第3回と開催し、内容についても同じことを繰り返すのではなく、バスの運転手の興味を持ってもらうような企画を続けてほしい。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「令和5年度事業計画及び公共交通利用促進の取組」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(3) 自動運転・AI オンデマンド交通実証実験の受注候補者特定結果

(事務局より資料3に基づき説明)

(会長)

自動運転・AI オンデマンド交通実証実験の受注候補者特定結果についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「自動運転・AI オンデマンド交通実証実験の受注候補者特定結果」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(4) 市内路線バスの協議運賃の見直し

(事務局より資料4に基づき説明)

(会長)

市内路線バスの協議運賃の見直しについての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「市内路線バスの協議運賃の見直し」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

協議事項

(1) 令和5年度事業報告及び決算報告 (事務局より資料5に基づき説明)

(事務局)

続けて、監査報告について、監事から報告をお願いする。

(委員)

事前に通帳及び帳簿について確認し、協議会の会計については適正に処理されていることをここに報告する。

(会長)

令和5年度事業報告及び実績報告及び監査報告についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

資料5ページ(5)ア ノーカーデー推進強化月間の取組について、地元の企業数社に取組の参加についての依頼を行ったところ、通勤手当支給の関係から実現が難しく実施には至らなかったとのことであるが、公共交利用促進を図っていくという観点から、通勤手当の一部を補填することを検討してはいかがか。

これは、帯広での事例であるが、普段、自家用車を利用している方限定で、通勤手段をバスに切り替えることでバス運賃の100円割引ということを実施している。割引額については、事業者負担となっているが、利用が増えるため割引するからといって減収にはなっていないと考える。まずは、バスを利用してもらわないと利用促進につながらないため、利用者を増やすための方法を考えてほしい。ノーカーデーの取組についても他の方法を模索し、実施の検討を進めてほしい。

(事務局)

ノーカーデーの取組については、バスの利用促進に繋がるものであり、ゼロカーボンの取組にも寄与することから、いただいた意見を参考に検討させていただく。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。

特になければ、「令和5年度事業報告及び実績報告及び監査報告」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 千歳市地域公共交通計画の変更及び令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)
(事務局より資料6、7に基づき説明)

(会長)

千歳市地域公共交通計画の変更及び令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

千歳市は、2035年が高齢者ピークであると認識しており、近年、高齢者の交通事故が増えていることから高齢者が公共交通を利用できるよう、利便性の向上が必要であると考え、運賃の見直しも含め、高齢者の方たちが利用しやすいような状況を2035年までに構築していただきたい。そのためには、オンデマンドバス等の利便性の高い交通手段を幅広い範囲で実施するなどの取組が必要であると考え、新たな交通も含め、引き続き利用しやすい公共交通の構築を進めていただきたい。

(事務局)

現在、策定している地域公共交通計画については、令和8年度までの計画となっているため、今後の方針等について、来年度から様々な調査を行い、皆様のご意見、ご協力を得ながら新たな計画の策定を行っていきたいと考えている。

(会長)

他に意見、ご質問があれば発言願いたい。

特になければ、「千歳市地域公共交通計画の変更及び令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る計画(案)」については、協議済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

その他

(1) 路線バス情報配信システムの機能追加
(事務局より配布パンフレットに基づき説明)

(会長)

路線バス情報配信システムの機能追加についての報告があったが、ご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

特になければ、「路線バス情報配信システムの機能追加」については、報告済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

(2) 自家用車活用事業及び自家用有償旅客運送制度

(札幌運輸支局より説明)

(札幌運輸支局)

私からは、自家用車活用事業及び自家用有償旅客運送制度について、紹介させていただく。

このライドシェアをめぐる最近の情勢について、ニュースや新聞報道などで「日本版ライドシェア」という言葉を聞く機会が増えてきたと思う。この一般的にもライドシェアと呼ばれるものは、運転者個人が自家用車を用いて他人を有償で運送するサービスにおいて、運転者と乗客をスマートフォンのアプリ等で仲介するものが一般的にはライドシェアと呼ばれるものである。その中で、道路運送法に基づき、自家用車を使用して有償で運送するサービスについて、千歳市では長都エリア、東千歳エリアで運行するデマンドバスのように交通空白地で運行する自家用有償旅客運送や福祉タクシー、介護タクシー等、緑ナンバーの許可を取得した事業者働くヘルパーさん等が自家用自動車での運送を行う福祉有償運送のほか、スクールバスなどであり、この枠組みの中に3月より自家用車活用事業が新たに制度として創設されたところである。

許可申請手続きについては、事業を実施する法人タクシー事業者が運輸局に対し申請を行い、許可を受けた上で事業を行うこととされている。この許可を受けるに当たり、事前にルートや運賃を確定させる必要があることのほか、運賃収受については、キャッシュレスを基本とするなど、様々な基準が定められている。実際に事業を実施するに当たっては、配車アプリのデータ等を用いて各地域における不足車両数の割り出しを行い、運行車両数を決めていく。札幌交通圏においては、土日の夜中の1時台から4時台で110両が不足しており、札幌交通圏内のタクシー事業者に実施の意向調査を行ったところ、28社が実施の意向が示され、そのうち27社の許可申請の提出があり、現在は1社が事業を開始している。その他の事業者についても順次事業を実施するところである。札幌交通圏以外の地域については、タクシー事業者、または自治体が申し出を行い、先ほどと同様に意向調査、申請などを行い、許可が下りることによって実施することができる。

また、自家用有償旅客運送については、昨年度改正がなされているため内容について説明する。

自家用有償旅客運送にかかる交通空白地の目安については、従来、タクシー、バス等が運行していないエリアが交通空白地帯の目安とされていたが、この概念が拡大され、夜間などの時間帯による空白という概念も取り込むこととなった。続いて、自家用有償旅客運送の対価の目安については、従来は、タクシーの運賃の1/2の範囲内とされていたが、改正後はタクシー運賃の約8割まで実費を収受できるようになっている。また、株式会社が保有する自家用車や観光地において宿泊施設が保有する自家用車を活用して自家用有償旅客運送を行うこともできることとなった。続いて、事業者協力

型自家用有償旅客運送の活用促進について、従来は、運行管理や車両の整備管理をタクシー、交通事業者が登録する場合のみ認められていたが、運行管理に加えて、配車サービスの提供、ノウハウ面の提供についても、交通事業者が協力する場合も認可するという改正がなされた。さらに、自家用有償旅客運送に係る更新登録手続きの簡素化について、従来は更新のために協議会の開催が必要であったが、意見公募方式という方法で、一定期間意見公募を行ったのち意見がなければ、更新の申請が可能になったことのほか、申請書類についても、提出済みのものから変更がなければ、資料添付が不要となり、申請の簡素化が可能となった。

最後に、令和6年4月26日に改正された内容としては、運送の対価について柔軟に対価の設定ができるようになるダイナミックプライシングの導入やタクシーとの共同運営の仕組みの構築、地域公共交通会議の場で2か月程度、議論の結論が出ない場合に首長の判断で議論の結論を決めることができることのほか、運送区域の設定の柔軟化などの変更があった。

(会長)

「自家用車活用事業及び自家用有償旅客運送制度」についての説明があったが、ご意見、ご質問があれば発言を願いたい。(特になし)

特になければ、「自家用車活用事業及び自家用有償旅客運送制度」については、説明済みとしてよろしいか。

(一同：意義なし。)

本日の協議は以上であるが、全体を通してご意見、ご質問があれば発言願いたい。

(委員)

本日13時30分にプレス発表されているが、来年4月1日に運賃改定(JR北海道)を行うことから説明させていただく。

改定の幅であるが、普通片道運賃で平均6.6%の値上げ、定期乗車券については、18.9%となっている。具体的な運賃については、まだ発表されていない状況であるが、千歳駅を基準とした内容について紹介させていただく。千歳駅から札幌駅までの普通片道運賃については、現行970円のところ、1,040円となり、70円の値上げとなる。1か月定期については、現行2万9040円のところ、3万4880円となり5,840円の値上げとなる。千歳駅から新千歳空港駅までの普通片道運賃については、現行270円のところ、290円となり、20円の値上げとなる。1か月定期については、現行8,550円のところ、1万150円となり1,600円の値上げとなる。

運賃改定の内容については、当社のホームページに掲載されているので、ご覧いただきたい。

(会長)

ただいま、ＪＲ北海道における運賃の改定の報告についての説明があったが、ご意見、ご質問があれば発言を願いたい。(特になし)

全体を通して他にご意見、ご質問があれば発言願いたい。(特になし)

円滑な進行にご協力をいただき感謝申し上げます。それでは、事務局に進行をお返します。

(事務局)

年度が変わり、新しい体制での第２回協議会を無事終えることができたことについて感謝申し上げます。

新しく委員になられた方については、委員の推薦をご快諾いただき感謝申し上げます。今後ともよろしく願います。

また、既存の委員の方についても引き続きよろしく願います。

次回の開催については、９月頃に開催を予定しており、詳細については改めてご連絡させていただくがご予定いただくようお願いする。

以上をもって、本日の会議を終了する。

以 上